

## 阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和3年9月10日（金曜日）

場所：委員会室

開 会 8時57分 ～ 閉 会 10時57分

### 委員会に付した事件

令和3年9月9日開会令和3年第4回阿武町議会定例会より付託された案件  
の審議

### 出席委員

委員長	7番	市	原	旭
副委員長	6番	伊	藤	敬久
委員	1番	池	田	倫拓
〃	2番	松	田	穰
〃	3番	清	水	教昭
〃	4番	田	中	敏雄
〃	5番	中	野	祥太郎
議長		末	若	憲二

欠席委員 なし

## 出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	羽	鳥	純	香
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	高	橋	仁	志
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	近	藤		進

**欠席者** 3名 (新型コロナウイルス対策により出席参与を一部制限)

福賀支所長	佐	村	秀	典
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

## 事務局職員

議会事務局長	俣	野	有	紀
書 記	矢	次	信	夫

審議の経過（要点記録）

開会 8時57分

○委員長（市原 旭） それでは委員会に先立ちまして一言述べさせていただきます。

本日は決算議会ということもありまして、長山代表監査委員におかれましては昨日に引き続きご同席いただいております。

さて、開催まで賛否が取りざたされておりました東京オリンピック・パラリンピックでありますけども、無観客といった異例の大会になりましたが、私はどのみちテレビ観戦でありましたけども、せっかく自国開催であり東京大会でありましたから、子どもたちには本物を間近に見てほしいというのが正直な気持ちであります。コロナ禍の中での開催であり、どうなるものかという不安なところもありましたけども、開けてみれば連日のメダルラッシュで、アスリートから元気、勇気をいただいたところでもあります。選手がそれぞれ口にされていたのが、コロナ禍というのもありまして、開催に賛否の声があるということは理解している。そういった状況にも関わらず、大会が開催されたことに対して関係者の方々に感謝を言われておりましたし、開催できた喜びを選手が口々に言われており、このことを聞く度に、何か熱いものがこみ上げてきたような気がしております。そんな夢見心地の日々も終わりました、現実に戻されてみれば、いまだに先の見えない新型コロナウイルスの感染が続いております。直接現場で対応されている保健所の方々や医療従事者、多くの関係者に感謝しつつ、本委員会では新型コロナ対策だけではなく、町の抱えている多くの諸問題の解決に向けて進むことを、次の世代に繋げていくまちづくりを今後も全力で推進したいと思っております。本日も慎重なる審議をよろしく願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

本日の出席委員は7名です。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号、議案第2号、議案第4号から7号までの6件です。審議に入ります前に町長、ご挨拶をお願いいたします。

○町長（花田憲彦） 今日主が決算の審議ということですので、ぜひしっかりと審議していただいて令和2年度の大きな締めでありますから、ご意見等も賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 続いて議長よろしくをお願いいたします。

○議長（末若憲二） 昨日議会の方で、委員会の方へ負託しております案件について審議をしてもらうわけですが、慎重なる審議をよろしくお願ひしたいと思います。また、スムーズにいきますようによろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、会議録署名委員の指名をさせていただきます。5番、中野祥太郎委員、6番、伊藤敬久委員をお願いいたします。

それでは、議案の審議に入りたいと思います。

議案第1号、阿武町手数料条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第2号、阿武町コミュニティワゴン運行条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑はございませんか。執行部より補足説明がありますか。はい、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 お手元にチラシをお配りしておりますが、せっかく機

会をいただきましたので、若干この10月1日から開始します福賀コミュニティ交通ふくすけ便について、ご説明をさせていただきます。福賀地区の公共交通を考えるとということで、暮らしの困り事を解決しようという中で、福賀の暮らしを考える会、ちょうど田中議員、市原議員いらっしゃいますし、特に田中議員には会長になられておりますけど、その中で、特に交通の部分についてどうするかということで、2年かけて協議をされてきました。この度ようやくこのチラシにありますような形で、小さな5人乗りの車でありますけど、これで前日までの電話予約（デマンド方式）といいますが、それで、各ご自宅までお迎えに行くという形、乗り合いタクシーのような形ですが、こういった方式をこの10月1日から開始することになりました。料金につきましては、福賀地区内が片道300円、奈古地区又は宇田郷地区、地区外については1回500円ということになっております。そして、早朝と深夜については割増料金という形になりますが、福賀地区内が400円、地区外が700円ということです。そして、待ち時間につきましては30分毎に200円ということになっております。で、従前のコミュニティワゴンには100円であり割高感はあるかと思いますが、福祉バス券というのを1回100円で、健康福祉課の方で発行しております、これは何枚でも活用することができます。ご利用対象者に制限もございません。唯一町外につきましては、萩市紫福のJA阿中支所まで運行することになっております。裏面の網掛けの部分であります、時間については午前6時から午後8時まで、そして、これは画期的ですが毎日運行（365日）でございます。運行車両は5人乗りの1台、お客さんについては4人までとなりますので、予約が優先ということになります。ドライバーには、受付センターの携帯電話に連絡が入ってきますとオペレーターの方からスマホアプリのラインを使って「誰か運転しませんか」と連絡が入り、空いている人が承諾の連絡を入れることとなっております、現在10人程度の登録があります。下の方で、これは福賀地区の交通でありますので、出発もしくは到着地のいずれ

か福賀地区であることが条件となります。料金については、乗り合いタクシーでありますので料金は個別にかかります。ご利用については町内外問わず方面が福賀であればどなたでもご利用いただけます。そして、このチラシは9月広報と一緒に町内全戸に配布します。福賀地区の画期的な取り組みですし、ぜひ宇田郷地区、奈古地区に広がればと考えております。また、福賀地区においては28日に自治会長集会が開催され、新しい交通が始まる旨の実演等を予定しております。以上です。

○**委員長** ただ今説明もありましたが、主にこの運行条例の一部を改正する条例は、このコミュニティ交通ふくすけ便に伴う変更であろうと思います。皆さんの方から何かご質問はありませんか。はい、中野委員。

○**5番 中野祥太郎** 事務局はどちらが受けられているのか。

○**委員長** まちづくり推進課長。

○**まちづくり推進課長** これは、市町村有償運送ということで、運行主体は阿武町ですが、運行団体は、福賀の住民グループの皆さんに委託して行う予定です。先ほど申しあげました電話は、そちらの方に繋がり、そちらの方で自主運営をしていただく形にしております。スタート時点では、元々福賀昭和会の方でこういった話のきっかけが出たように伺っておりますが、そちらのメンバーであります木村商店の木村厚さんが主に事務局になってあげようということで、場所がどうこうというより、携帯でありますのでそういった形で運営をされるようです。また、会の方でも色々役員さんがいらっしゃいまして、会長は田中議員でありますし、事務局長には宇生賀の吉岡勝さんになっていただいております。料金については先ほど申しあげましたとおりですが、今までシルバー人材センターに委託して行っており、事務経費を含めて1時間あたり1,200円程度でありましたが、今度は1時間あたり日中の時間帯は1,000円、早朝・深夜については1,300円と聞いておりますが、そういった形で会計事務もしながら運営をしていくと聞いておりま

す。

○町長 補足しますが、要するに運賃収入は収入で入るけど、運転された方については、これではなく別に賃金が出ますよという話です。収入は会の方へ入れてもらうけど、別に賃金は賃金でお支払いしますよということです。そうしないとこれも続いていかなくなり単なるボランティアになってしまいます。やはり継続性がないと続かないと思います。

○5番 中野祥太郎 賃金は町から出るのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 運賃収入がある一方賃金の支払いがあり、その差し引き（赤字）を委託料として町がお支払いします。また、車両のリース料や保険代とか諸経費は町の方で負担をする予定です。

○町長 これはコミュニティワゴン運行と同じ負担方法ですが、これまでと比べると若干町の持ち出しが減ることになると思っています。こちらとしても色々なことを地域の方々がやっていただけるし、これを始めることになった何より一番の理由はバス停まで行けないという方が増えてきて要望も出てきて、これはどうにかしなければという中で、それは自分たちでお互いに助け合いながらやりましょうというものであり、今度は玄関から玄関までの送迎が可能となり、住民の方にとって若干負担は増えますが、話を聞いてみますと、負担は増えてもいいからそっちの方がいいという方が多くいらっしゃいますし、そういった方については特に福祉券がありますから、福祉券は年間144枚ありますからそれを活用していただいたら大きな負担にはならないのではないかと考えております。また、この制度もこれから色々調整すべきことが出てくると思いますので、それらを調整しながら続けていき、将来的には、これが宇田郷地区、奈古地区にも広がればいいなと思っています。奈古には近鉄タクシーもあり調整は必要にはなりますけども、このふくすけ便につきましても、地域公共交通会議という正規の運輸局も含

めた会議の中で、タクシーさんも防長バスさんも来ていただいた中で、これを承認していただいておりますから全く問題はないということです。以上です。

○委員長 はい、田中委員。

○4番 田中敏雄 一言だけ、実はこのふくすけ便が発足できたのは、昭和会というグループがあり、研修旅行に行った折に、誰もがコミュニティワゴンも乗らないのに運転していて無駄だという声上がり、何か考えられないかという中で、誰か事務局になれる人がいるかと問うた時に、手を挙げた方があったから進めることができた。ただその時一番問題になったのは、現在コミュニティワゴンを運転している地元の人の運転収入がなくなるということであったが、幸いに現在運転している皆さんが協力するよと言われたのでスムーズに進めることができた。やはり田舎という所は、地元の皆さんの理解を得ながらこういった形を作っていくとうまくいかないと思う。今回は、昭和会の中でこういう事が必要で運転してもいいよという有志が集まるという形で進めてきたが、一応公募は地区内全体に行い、最終的に7、8人のメンバーが入って来られた。やり方は、例えば、私が診療所に行きたいと先ほどの電話番号に電話をかけると、それを木村君が受けて、登録者に一齐にラインを送り、空いている人から承諾の返事が届き、その方に運転をお願いするというので進め、誰もいなければ木村君が運転する。それが無理だったら直接誰かにアポイントをとって対応していくという流れでやっていきたいと思っている。だから、これまで1日に数千円あった収入がなくなるかもしれないが、運転手には1時間あたり1,000円を支払う予定にしている。それともう一つ、皆で毎月1回集まって検討会をしているが、公がやるんだから無料にしたらどうかという意見も出たが、ドアツードアで365日利用が可能であり、利便性が上がるということを理解してもらっている。今後も色々調整は出てくると思うが、行政にも協力をお願いします。

○町長 よく空でバスが走っていると叱られますが、じゃあなくしてもいいです

かということです。例えば福賀の中学生の子どもたちがスクールバスの走らない土日に部活に行くのに足がなくては困るから定期便として走るしかない。

同じようにコミュニティワゴンも、各地区ごとに走っていますが、これについても空で走る事もありますが、賃金は運転手に払っております。これが、今度はお客がある時だけ1,000円の時給を払うけど、今日お客が1人しかいなければ1,000円で済むわけで、経費も若干は減るのではないかと考えております。

○5番 中野祥太郎 車はどこに置くのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 コミュニティワゴンの車庫は福賀診療所の敷地内にガレージがあります。基本、駐車はそこにしますが、運行する時にはのうそんセンター等に停め置くことになると思います。

○委員長 議案2号についてはだいたいよろしいですか。それでは他に質疑はないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 では異議がないようですので、議案第2号は原案のとおり可決すべきことに決しました。続きまして、補正予算関係の審議となります。議案第4号、令和3年度阿武町一般会計補正予算(第4回)の審議に入ります。別冊の補正予算書、まず歳出10、11ページから、順を追ってですが一括して質疑をお受けしたいと思います。質疑はございませんか。

○6番 伊藤敬久 17ページ、林業政策費の備品購入費、イノシシ進入防止柵、これは河内のワイヤーメッシュ購入ということで説明を受けたが、これは全て町費か。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 説明の時に申し上げましたが、単県事業ということで予定しておりまして、事業費の半額は県費、残りを1/4ずつ町と地元で折半することにな

ります。この購入については、町が備品購入として購入し、河内に貸与するという形でないと導入ができないことからこのような形にしたところです。

○6番 伊藤敬久 次ページ、道の駅産業振興費の備品購入費、温水プールのロボット掃除機を購入するという説明であったが、古くなり更新ということか。

○まちづくり推進課長 そうです。

○委員長 他に質疑はありませんか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 13ページ、企画振興費の工事請負費、防犯カメラ設置工事について、事故か何かあったのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 グリーンパーク阿武については、既に2台カメラを設置しておりますが、実は、今朝もありました1ヶ月前もあつたんですが、自動販売機の周辺でゴミの持ち込み、ばらまきがあり、既存のカメラではブラインドになっており、相当悪意を持ったゴミの不法投棄だと思っており、そういうことで確認と牽制を含めて増設をさせていただきたいと思っております。

○委員長 他に皆さんからありませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長 質疑ないようですので、続いて歳入に移りたいと思います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、議案第4号につきましては原案のとおり可決すべきことをご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第4号は原案のとおり可決すべきことに決しました。続きまして、議案第5号、令和3年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)の審議に入りたいと思います。歳入歳

出一括で質疑をお受けしたいと思います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決すべきことに決しました。続きまして、議案第6号、令和3年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。それでは続きまして、議案第7号、令和2年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、に入ります。それでは一般会計歳入歳出決算書、まずは歳出から参りたいと思います。決算書、主要な施策の実績等の該当ページを示していただきながらいきたいと思います。まず、54ページから1款、議会費から始めます。質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 次は2款、総務費に入ります。質疑はございませんか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 61ページ、財産管理費の工事請負費、危険家屋解体工事4,719,000円について、以前にも聞いたかと思うが、この建物についてどういった経緯があったのか。

○委員長 副町長。

○副町長 これは、皆さんにご案内のとおり昨年現地踏査にも行きました宇田郷の入口で国道沿いにあった家屋です。

○委員長 61ページまで参りました。他にありますか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 69ページ、企画総務費の委託料、ふるさと納税業務委託料の関連で、主要施策の5ページ、令和2年度寄附金が前年度と比べて倍くらい増えているが、その原因と今後の取り組みについてお聞きしたい。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 阿武町のふるさと寄附については、よその町ほど盛り上がっている状況にはありませんが、去年は、ナベルの折りたたみ式のソーラーパネル、これが3セット出まして、その分だけが令和元年度と比べて大幅増となったところです。

○6番 伊藤敬久 1セットどのくらいするのか。

○まちづくり推進課長 大きさにもよりますが、一番大きいのは寄付額が100万円以上となります。原価は30万円程度です。

○6番 伊藤敬久 これは今後増える見込みはあるのか。

○まちづくり推進課長 例えば、今キャンプフィールドをお礼の品にしようと思っていますし、DMOを進める中で、例えば農家が栽培した野菜の詰め合わせセットであるとか色々ソフト事業を担当の方で検討をしております。

○町長 このふるさと寄附について、制度自体についてはいいものだと思いますが、このお礼の品、これについては泉佐野市のように100億円単位で商品券を配るなど無謀なことをされている所が多く、現時点では、お礼の品の原価については寄付額の1/3程度となっていますが、この改正により大幅な減収を余儀なくされた企業もあると聞いています。また、この制度は多額の税金を納める高額所得者がふるさと寄附する事で、税の軽減を受けなおかつ高額な返礼品を手に入れる

事ができるようになっており、私から言わせればすごく不均衡な制度です。ただこの矛盾は矛盾で指摘されていますが、是正はされていない。ふるさと寄附の制度はいいですがお礼の品を禁止してほしいというのが私の持論です。ですから、私としては、あまりこのことに入れ込まないというスタンスです。以上です。

○委員長 他はよろしいですか。私から1ついいですか。地域おこし協力隊の経費がこの辺りにあるかと思うが、住民の方から便利だという声がある一方、人材が入れ替わり立ち替わりするのもどうか、無駄遣いをしているのではないかという批判めいた声を聞く。まあ特別交付税を使っているという部分もあるが、そういったことも含めてちょっと説明が必要と思うがいかがか。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 そういったところもあり、また町長の思いもあって、現在地域おこし協力隊は各地域に、奈古地区ばかりではなく福賀地区、宇田郷地区に住まわせるようにしております。そういった中で、だんだんと活動も皆さんの方に伝わるようになってきたんじゃないかと思っておりますが、言われることもごもっともなことだろうと思います。ですから、その辺はとにかく活動というか皆さんの阿武町の目指すべき方向に協力をするということ、そして自立をするという目的で来ておりますので、そういったところでご理解をいただけるよう努力して参りたいと思います。

○委員長 はい、町長。

○町長 これは完全なソフト事業なので、全てを住民の方々にご理解をいただきながら進めるというのは難しいし、ましてミッションをガチガチに机についてやれというのも現実的でなく、そんなことをすれば誰も来なくなる。住民から見れば遊んでいるのではないかという声も聞きますが、彼ら彼女らはそれも任務だと考えておるし、3年経って普通は定住ですけど、いきなり裸で放り出されたらまた1から始めなきゃならなくなるということから、阿武町では、あまりきつくミッションに縛るのではなく、3年の終了に向けてソフトランディングするくらい

の気持ちでやってほしいと思っています。この制度は、3年後に地元で定住するというのが基本的な考え方でありますから、その定住する率を高めるためには、あまりガチガチしない方が良く、自由で一定の許容範囲を持った中で動かしていくことが必要だと感じています。そこら辺が住民から見ればどうかと見られるのかもしれませんが、PRも足りませんが多めに見ていただきたいと思っております。

○委員長 はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 71ページ、企画総務費の負担金補助及び交付金、町営バス高校生修学支援補助金で、実績を見ると、肝いりで始めた下宿の利用者はなく、一部の方から、福賀や宇田郷の子どもには助成があるのに奈古にはないから、奈古の子どもにも助成してほしいという声を聞いた。私もとんでもない話だと思っていたが、この実績を見ると、これだけしかないのなら、今選択で人を呼び込もうとする時に萩市に住んでどうか、奈古に住んでどうかと比べるわけで、そうするとやっぱりマイナスなのかなという気がするので、来年度あたり検討課題に入れてはどうかと思うがどうか。

○委員長 町長。

○町長 元々始めたのは、福賀地区の方が山口方面に下宿し高校に通うのは親にとって大きな負担であるし、通学費についても、奈古と福賀、宇田郷で地域間で格差が生じてしまうから、奈古駅までの所まではこのお金の中でカバーしようという話であり、今直ちにというのは、優位性を持たせるためにということでは理解できますがちょっと疑問も残るところです。まあ奈古分校もいつかの時点で閉校になることは間違いない状態であり、阿武町の町の魅力の中で、萩範囲の中での修学については助成しますよという話もないわけではないと思います。

○委員長 はい、池田委員。

○1番 池田倫拓 関連で、実際に高校生を持たれている親御さんからも、今

萩市の方は市外に出ている子どもには通学費が出ているようだが、それを聞いて阿武町はないのかという声はある。

○町長 よく実態を調べさせていただいて、萩市だけでなく町内に高校がなく町外に出るしかないケースもありますので、よく調べさせていただきます。

○5番 中野祥太郎 うちに関係ないが、子どもからよく聞くよと聞いている。

○1番 池田倫拓 下宿がないからどうしても通わなくてはいけないという実態もあるようなので、また検討していただきたい。

○委員長 ほかにありますか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 75ページ、まち・ひと・しごと創生特別事業費の委託料、まちの縁側事業の推進に関する支援業務に関連して、施策の実績の14ページの中段のKPIが載っているが、その中の3番目、道の駅における地域内生産物の目標が500万円で、実績がマイナスの4,327万円となっており、下の注意書きにも書いてはあるが、実績に対して地元産のものがどれだけ売れたかを評価してもらわないと分からない。

○まちづくり推進課長 これについては、地元のものという線引きがあらうかと思いますが、地元業者が取り扱った物ということで、道の駅阿武町については、67%になっております。それが、令和2年度はコロナの影響で道の駅の売上げが減少し、その内地元産の部分が大きく減少したということです。

○町長 これは、前年度実績からの増加分の増減を示しているんだと思いますが、たしかにこれはちょっと表が分かりづらいと思います。

○委員長 よろしいですか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 83ページ、福祉タクシーの件、主要施策の18ページ、福祉タクシーの利用が減少しているが、これはタクシーの運行日、時間等の影響によるものか。また、対象者の一番下に80歳以上とあるが、75歳以上くらいに下げる事は考えられないか。

○町長 この80歳というのはスタートの時からのもので、今おっしゃるのは剰余金を活用してはということだと認識しておりますが、区切りとして75歳という後期高齢者とすることも考えられなくはないと思います。これもまた検討課題としたいと思います。

○委員長 ほかはありませんか。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 主要施策の23ページ、食の自立支援事業の表中、利用料が560円とあるが、利用者が実際に負担する額か。

○委員長 はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長 利用される方がお支払いされるのがこの金額です。

○5番 中野祥太郎 この金額の引き下げについても検討してほしい。

○委員長 それでは、1時間経過しましたのでいったん休憩したいと思います。10分間休憩いたします。

休 憩 10時00分

再 開 10時09分

○委員長 それでは再開したいと思います。ページは84、85ページまできました。それ以降で、はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 89ページ、児童福祉総務費の19節扶助費の中で、内訳の金額が書いてあるが、中身はどういうものか。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 被用者、非被用者、特例給付の内訳ですが、延べ人数になりますが、被用者については318人、非被用者については延べ74人、特例給付については1人という状況です。特例給付は所得制限がありますので、児童一人あたりに交付されるのは5,000円になります。その他、被用者、非被用者については

3歳未満が15,000円、3歳以上小学校就業前まで第1子、第2子については10,000円、第3子以降については15,000円、それから中学生については一律10,000円ということになっております。

○委員長 ほかに皆さんからありませんか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 105ページ、農業政策費18節負担金補助及び交付金の新規就農者定着促進事業補助金、施策の34ページのとおり対象者が4人おられるが、それぞれ金額が違うが、この金額の差はどういう理由か。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 この定着支援給付金は5ヶ年ありますが、最初の2ヶ年が年間120万円、3年目が90万円、4年目が60万円、5年目が30万円と年度を追うごとに減額されていく制度です。この内、あぶの郷の2人と福の里の1人は、最初の2ヶ年農の雇用制度を使って法人が雇用しておりますので、この制度からスタートしていることもあり、金額がばらばらになっております。

○6番 伊藤敬久 3年くらい同じ金額にしてやってはどうか。

○委員長 はい、町長。

○町長 おっしゃることは理解できますから、もう1回整理整頓していきたいと思います。町としては県の制度ともかみ合わせながらやっておりますが、この制度でカバーできないところは、上乘せとか横出しとか色々ありますから検討させていただきます。

○委員長 他に質疑はございますか。はい、松田委員。

○2番 松田 穰 施策の30、31ページ、予防接種事業でインフルエンザについては75歳以上が無料で65歳以上が半額負担となっているが、萩は65歳以上は無料と聞いたが、阿武町は現在どういう感じか。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 インフルエンザの予防接種については、これまで通りの助成

の仕方で予算措置をしています。この間萩市の方に話を伺うと、昨年度県も子どもインフルエンザの無料化を年度を区切って実施され、それに先行して萩市も実施されましたが、今年度はそういうことはしない、通常に戻すということをお願いしております。

○委員長 はい、町長。

○町長 やはり応分の負担というのは求めるものと求めないものがあり、ただ、原則論だけではいけない問題もあります。それで今おっしゃるように、ここでやっているのにここでやっていない、ということもあるわけで、いくら原則を言っても通らないこともあります。前に戻すということはあまり適当ではない。前に行く以上は将来のことも見据え一貫したものの考え方でないといけないと思います。しっかりとした考え方をやってやるなら将来にわたってやる必要があると思いますので、色々なことについて、しっかりと財源等も含め、効果等も考え、特に事業者負担、受益者負担等応分の負担を求めるのが原則だと思いますので、慎重に進めていきたいと思っています。ただ、どうしても住民の方は他市町との比較をされますから、そこがあまりにも差があると別の問題も起こりますから、他市町とのバランスもありますから、そこら辺をしっかりと検討した中で考えていきたいと思っております。コロナもワクチン接種は現在は国が負担していますが、今後インフルエンザと同様毎年するようになると思われませんが、そうした時にその負担のあり方についてどうするのか考えていく必要が出てくるでしょうから、それは将来にわたり経常経費となってくるものですからしっかりと考えていかなければならないと思っています。

○委員長 よろしいですか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 決算書113ページ、林野管理費の12節委託料の町有林保育事業委託料に関連し、施策の47ページ、保育搬出間伐及び作業整備が挙げられているが、その場所と今からどう活用される予定か。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 場所については、福賀の西台です。保育搬出間伐をしております。山につきましては、木の枝が張ってきますと木の生長が止まりますので、その間の木を間伐し、その材を出して育成費に充てることとしております。木を切ることで、残る木の生長を促すということで搬出間伐を進めております。

○6番 伊藤敬久 間伐材は森林組合に販売しているのか。

○農林水産課長 共販所に出しています。ちなみに、決算書43ページ、財産売払収入のその他不動産売払収入の中の町有林搬出間伐売払収入250万円が、ここで搬出した間伐材で、全部で286.675m<sup>3</sup>出してこの金額になったところです。

○町長 それで収支はどうなるのか。

○農林水産課長 370万円使っていますけど、国からの補助金を250万円もらっていますから120万円が儲けとなっております。

○町長 だから国費がないと赤字だということです。

○委員長 よろしいですか。では次、はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 115ページ、施策48ページ、この事業に2千万円投資され施設ができたようですが、成果はどのような状況か。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 この加工施設の完成によって、道の駅に出荷される魚は衛生的な管理ができる所でパック詰めされるということが大きなメリットだと思いますし、ちょっと遅れて開店しましたが、「ふなだまり」という港食堂については、土日の営業ですが地元の方をはじめ噂を聞かれた方々も結構来ておられ満席になっていると聞いております。今後は、体制を整えば刺身の柵や加工品も道の駅に出荷する体制もとっていきたくと伺っているところです。

○委員長 よろしいでしょうか。他にありますか。それでは商工費に移ります。はい、中野委員。

○5番 中野祥太郎 119ページ、観光費18節負担金補助及び交付金の中で、萩ジオパーク推進協議会負担金40万円があるが、昨年はなかったが、協議会ができたことによりどういう話が進んだのか、今後どうするのかというのが何か見えてきたのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 これについては、萩市の萩ジオパーク推進課が事務局になってジオパーク推進協議会が萩市、阿武町、山口市阿東で結成をされており、その負担金ですが、色々阿武町をフィールドに活動がされております。現在はなかなか積極的な活動は困難な状況ですが、阿武町はこれからキャンプフィールドがオープンしますし、阿武町版DMOの設立も予定しており、ジオについても大きな観光の魅力であると思っておりますし、それを活用した稼ぐ方向にもっていきたいと考えています。

○委員長 ほかによろしいですか。では土木費。消防費。教育費。はい。伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 151ページ、町民センター費21節補償補てん及び賠償金の八代亜紀コンサート払戻金があるが、コロナの影響により延期、延期となっており、まだコロナが収まる気配がないので、いつまで続ける気なのか。現在の状況を教えてほしい。

○委員長 教育委員会事務局長。

○教育委員会 事務局長 今払い戻しについては96枚から増えていません。450枚販売し96枚払い戻してますが、まだ350人あまりの方が手元に持っていらっしゃるということで、問い合わせもいくつかありますが、阿武町としては、11月くらいには開催したいと考えておりますが、国の情勢も見極めつつ、どうすれば開催できるかを模索しながら開催に向け努力したいと思っております。

○6番 伊藤敬久 今の状況では、再延長等もあるから、やってコロナが出たら

どうするのかという心配の方が強いのではないか。

○委員長 町長。

○町長 そういう話もありますが、350人あまりの方はぜひ見たいと期待をされて待っておられるわけで、私どもとしては何とか開催をする方向で、確定はしていませんが11月後半開催を目処に検討を進めているところです。まだ決定したわけではありませんが、少なくとも2ヶ月前までには決定しないといけないと思いますので、もう少しだけ様子を見て判断したいと思います。

○委員長 他にありませんか。ないようですので、最後に災害復旧費。ありませんか。それでは質疑がないようですので、歳入に移りたいと思います。ページは16ページからになります。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 17ページ、町税（固定資産税）の現年度課税分の中で、収入未済額が2,650万円上がっているが、これは監査報告の中で、コロナで固定資産税の免除というふうに聞いているが、実際にどういった事業者が対象となったものか。

○委員長 戸籍税務課長。

○戸籍税務課長 監査報告でもありましたが、固定資産税（法人）において納付がなかったということですが、これはコロナの影響により法人で収入が激減した場合、納付を1年間猶予するという特例制度ができて、この制度の申請がされたため、納税猶予を行ったものです。この法人は阿武町だけの猶予でなく関係する市町にも同様の手続きをされているようです。従って、1年後には支払うことになっており、令和3年度に前年度分も含めて支払ってもらっております。以上です。

○委員長 ほかに歳入でありますか。よろしいですか。他に質疑がないようですので、一般会計の審議は終わりたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長 続きまして、特別会計に移りたいと思います。特別会計は歳入歳出一括でお受けしたいと思いますが、まず、国民健康保険事業（事業勘定）の審議に入りたいと思います。163ページから。よろしいですか。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 質疑がないようですので、国民健康保険事業（直診勘定）に入ります。これも一括で質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 質疑がないようですので、続いて、後期高齢者医療事業の審議に移ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○委員長 質疑がないようですので、続いて、介護保険事業の審議に移ります。質疑はございませんか。はい、伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 233ページ、介護保険料の滞納繰越分で不能欠損額が計上されているが、その要因と今後の対策をお聞きしたい。

○委員長 戸籍税務課長。

○戸籍税務課長 これは滞納繰越分つまり過年度の保険料にかかる未納分ですが、不能欠損の取扱いについては、町税と同じく、もう取れるものがない、資力のない方等の不良債権の場合は不能欠損処理するよう県からも指導を受けており、その中で介護保険料も税に準じた取扱いをすることになっており、去年までは計上していませんでしたが、過年度分で3年間遡って一括して処分したため金額は大きくなりました。なお、対象者は10名になります。以上です。

○6番 伊藤敬久 滞納したら何年経てば不能欠損することになるのか。

○戸籍税務課長 介護保険料の時効は2年ですが、その間分納等があればその時点から2年になるため延びます。ただ、もうその方に資力がない場合いつまで経っても回収できませんから、不能欠損処分することとしております。

○委員長 他に質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

○委員長 他に質疑がないようですので、次に、簡易水道事業の審議に移ります。質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、次に、農業集落排水事業の審議に移ります。質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 特にないようですので、次に漁業集落排水事業に移ります。質疑はございませんか。

(「質疑なし」とい声あり)

○委員長 特に質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますがよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○委員長 それでは、議案第7号は原案のとおり認定すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号は原案のとおり認定すべきことに決しました。

それでは、特別委員会に付託されました議案第1号、2号及び議案第4号から議案第7号までの6件は、いずれも原案のとおり可決或いは認定すべきもの決しました。

○4番 田中敏雄 町長に一つお伝えしますが、本会議で各支所長が出席できないというのは、今回コロナのことで密になるので欠席となったが、今日の特別委員会については席も空いておりますし、やはり、支所長というのはその地区で

住民から色々な声を聞きながら、町長がどう考えているか住民に伝える一つの役割を持っていると思う。今日の町長の答弁等でも、ここにいることで耳に入って、それが住民に伝わるということであるから、できるだけ両支所長を出席させ色々な情報を共有できる環境を作ってほしい。

○6番 伊藤敬久 まちづくり推進課長にお願いしたいが、令和2年度主要な施策の別冊をもらったが、字が小さくて見づらい。もう少し見やすく編集してほしい。

○まちづくり推進課長 オリジナルはA3でしたが、ちょっと資料がかさばるかなと思ってA4に縮小しましたが、以後気をつけます。

○6番 伊藤敬久 よろしく願います。

○委員長 その他全体を通して何かありましたらお聞きします。よろしいですか。その他事務局、執行部からはよろしいですか。

ないようですので、以上で審議を終了しまして、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 10時57分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 中 野 祥 太 郎

阿武町行財政改革等特別委員会委員 伊 藤 敬 久